

告 示 第 3 3 9 号

令和 6 年 3 月 2 8 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

甲突川千本桜再生プロジェクト検討業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

甲突川千本桜再生プロジェクト検討業務委託（以下「本業務」という。）契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、企画提案競技に参加しようとする者は、下記要領により参加表明書等を提出してください。

記

1 業務の概要

本業務は、千本桜の再生及び新たな桜の名所作りに向け、桜の植替や植栽配置、園路整備等に関する方針や基準等を定めた「甲突川千本桜再生プロジェクト」の検討を行うものである。

2 資格要件

次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 企画提案競技に参加しようとする者（以下「参加表明者」という。）に必要な要件は以下のとおりとする。なお、1 事業者で参加する場合にあっては、次に掲げるアからコまでの要件を全て満たしていることとし、複数事業者が共同で参加する場合（以下「共同企業体」という。）にあっては、共同企業体の全ての構成員が、アからクまで及びコの要件を全て満たし、かつ、構成員のいずれかが、ケの要件を満たしていることとする。

ア 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 参加表明書提出時点において、本市から指名停止を受けていないこと。

ウ 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当し

ないこと。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく再生、破産等の手続を行っていないこと。

カ 納期の到来している市町村税、消費税及び地方消費税を完納していること。ただし、新型コロナウイルスの影響により徴収猶予を受けているものを除く。

キ 企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

ク この告示の日（以下「告示日」という。）以後において、鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿に登録されていること。

ケ 平成25年度から告示日までに都道府県、政令市又は中核市において、以下のいずれかの完了実績を有すること。

(ア) 桜並木の整備（再整備含む。）の基本計画の策定業務

(イ) 公園緑地の整備（再整備含む。）に係る樹木の植栽配置の検討を含めた基本計画の策定業務

(ウ) 水辺空間や河川空間等の整備（再整備含む。）に係る景観・修景に関する検討を含む基本計画の策定業務

コ 共同企業体で参加する場合、その構成員が単独又は他の共同企業体の構成員として本業務委託契約に係る企画提案競技に参加していないこと。

(2) 参加表明者が配置を予定する管理技術者に対する要件は以下のとおりとする。

ア 次に掲げるもののうち、いずれかの資格を有する者であること。

(ア) 技術士（総合技術監理部門の建設一都市及び地方計画）

(イ) 技術士（建設部門の都市及び地方計画）

(ウ) R C C M資格（都市計画及び地方計画又は造園）

イ 平成25年度以降（過去10年間）から告示日までに都道府県、政令市又は中核市において、次に掲げる同種又は類似業務（(イ) a 又は b）について、管理技術者又は担当技術者としての完了実績を1件以上有すること。

(ア) 同種業務の実績

桜並木の整備（再整備含む。）の基本計画の策定業務

(イ) 類似業務の実績

a 公園緑地の整備（再整備含む。）に係る樹木の植栽配置の検討を含めた基本計画の策定業務

b 水辺空間や河川空間等の整備（再整備含む。）に係る景観・修景に関する検討を含めた基本計画の策定業務

(3) 参加表明者が配置を予定する担当技術者に対する要件は以下のとおりとする。

ア 次に掲げるもののうち、いずれかの資格を有する者であること。

- (ア) 技術士（総合技術監理部門の建設一都市及び地方計画）
 - (イ) 技術士（建設部門の都市及び地方計画）
 - (ウ) R C C M資格（都市計画及び地方計画又は造園）
- イ 平成25年度以降（過去10年間）から告示日までに都道府県、政令市又は中核市において、次に掲げる同種又は類似業務（(イ) a 又は b）について、管理技術者又は担当技術者としての完了実績を1件以上有すること。
- (ア) 同種業務の実績
 - 桜並木の整備（再整備含む。）の基本計画の策定業務
 - (イ) 類似業務の実績
 - a 公園緑地の整備（再整備含む。）に係る樹木の植栽配置の検討を含めた基本計画の策定業務
 - b 水辺空間や河川空間等の整備（再整備含む。）に係る景観・修景に関する検討を含めた基本計画の策定業務

3 参加表明書等受付要領

(1) 受付期間

告示日から令和6年4月9日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。共同企業体にあつては、代表構成員はアからサまでの書類を、代表構成員以外の構成員は、イ、ク及びケの書類を提出すること。

ア 参加表明書

イ 参加表明者（企業）資格審査確認書

ウ 予定管理技術者の経歴等

エ 予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

オ 予定担当技術者の経歴等

カ 予定担当技術者の同種又は類似業務の実績

キ 業務実施体制、協力・連携体制

ク 本市が発行した市税に滞納がないことの証明書又は鹿児島市内に営業所等がなく、本市に納税義務がない場合は、本社所在地の市区町村役場（特別区にあつては都税事務所）発行の「法人市（町・村）民税（特別区にあつては法人都民税）」納税証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可）。ただし、新型コロナウイルスの影響により徴収猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが分かる証明書類

ケ 税務署発行の消費税及び地方消費税納税証明書（提出日前3か月以内に発行されたも

の。写し可)

コ 実績等の確認ができる資料（一般財団法人 日本建設情報総合センターがデータベース化した公共機関等が発注した業務の情報や契約書の写しなど）

サ 予定技術者及びスタッフの保有資格等（技術士にあつては、当該選択科目が記載されたもの）を証することが確認できる書面

(4) 提出方法

直接持参、郵送又は宅配便

(5) 参加表明書等の提出先及び問い合わせ先

〒 8 9 2 - 8 6 7 7

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市建設局建設管理部公園緑化課（東別館 6 階）

電話 0 9 9 - 2 1 6 - 1 3 6 8

電子メール kouen-hana@city.kagoshima.lg.jp

(6) 注意事項

(3)の提出書類は、別に定める「甲突川千本桜再生プロジェクト検討業務委託に係る企画提案競技実施要領」に基づき作成すること。

4 その他

本業務契約に係る企画提案競技に関する参加表明書、企画提案書、実施要領、特記仕様書（案）、その他必要な情報は、鹿児島市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。